

## 陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となる場合があります。※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(個人)本人用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年( )第 号	物件番号
私は、暴力団員等ではありません。	
私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする陳述者ではありません。	
<input type="checkbox"/> 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	
(陳述書作成日)令和 年 月 日	
買受申出人(個人) 本人	住所 (フリガナ)
	氏名 <span style="float: right;">(印)</span>
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日

### 注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人)法定代理人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する□にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 年( )第 号	物件番号
当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。	
当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
<input type="checkbox"/> 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	
(陳述書作成日)令和 年 月 日	
買受申出人(法人) 代表者	法人の所在地
	法人の名称
	代表者氏名 <span style="float: right;">(印)</span>
	役員 別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

### 注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください。

買受申出人(法人)の役員に関する事項	
1 <input type="checkbox"/> 代表者	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日
2	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日
3	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日
4	住所 (フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
	生年月日 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦 年 月 日

### 注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員は、氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

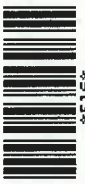
## 期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月11日  
 大阪地方裁判所第14民事部  
 裁判所書記官 藤 原 政 徳

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 6年 4月25日 午前 9時00分から 令和 6年 5月 7日 午後 5時00分まで
開札期日 場 所	令和 6年 5月13日 午前 9時30分 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階開札場
売却決定 期日 場 所	令和 6年 5月24日 午前10時00分 大阪地方裁判所第14民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り、買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため、令和 6年 4月11日午前9時から入札期間最終日午後4時30分まで物件明細書、現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階物件明細閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和4年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1	10,400,000 8,320,000		2,080,000	116,593	27,174
備考					



## 物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 高槻市上土室一丁目1番地1

建物の名称 阪急ヒルズコート高槻6番館

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上土室一丁目1番1の6-207

建物の名称 207号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 92.19平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高槻市上土室一丁目1番1

地 目 宅地

地 積 32425.37平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 高槻市上土室三丁目44番6

地 目 宅地

地 積 335.32平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 高槻市上土室三丁目48番3

地 目 宅地

地 積 114.75平方メートル



## 物 件 目 録

土地の符号 4  
所在及び地番 高槻市上土室三丁目50番5  
地 目 宅地  
地 積 4.00平方メートル  
(敷地権の表示)  
土地の符号 1・2・3・4  
敷地権の種類 所有権  
敷地権の割合 1000000分の2179



## 物件明細書

令和 6年 2月28日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 藤原政徳

---

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

---

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 高槻市上土室一丁目1番地1

建物の名称 阪急ヒルズコート高槻6番館

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上土室一丁目1番1の6-207

建物の名称 207号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 92.19平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高槻市上土室一丁目1番1

地 目 宅地

地 積 32425.37平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 高槻市上土室三丁目44番6

地 目 宅地

地 積 335.32平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 高槻市上土室三丁目48番3

地 目 宅地

地 積 114.75平方メートル





## 物 件 目 録

土地の符号 4  
所在及び地番 高槻市上土室三丁目50番5  
地 目 宅地  
地 積 4.00平方メートル  
(敷地権の表示)  
土地の符号 1・2・3・4  
敷地権の種類 所有権  
敷地権の割合 1000000分の2179





令和 4年(ケ)第 11 号  
令和 5年 4月 13日受理  
令和 年 月 日提出  
5.4.28

## 現況調査報告書 (補充)

大阪地方裁判所

執行官 岩 下 宗 弘

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 高槻市上土室一丁目1番地1

建物の名称 阪急ヒルズコート高槻6番館

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上土室一丁目1番1の6-207

建物の名称 207号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 92.19平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高槻市上土室一丁目1番1

地 目 宅地

地 積 32425.37平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 高槻市上土室三丁目44番6

地 目 宅地

地 積 335.32平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 高槻市上土室三丁目48番3

地 目 宅地

地 積 114.75平方メートル



## 物 件 目 録

土地の符号 4

所在及び地番 高槻市上土室三丁目50番5

地 目 宅地

地 積 4.00平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2・3・4

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1000000分の2179

共有者 A 持分40分の34

共有者 B 持分40分の3

共有者 C 持分40分の3



## 記 載 事 項

本件不動産内で、令和4年9月29日、不自然死があった。なお、本件不動産の物的損傷の有無については、令和4年12月6日提出の本件の現況調査報告書記載のとおり。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和5年4月14日	当庁	占有資料等請求
令和5年4月24日 15:30-17:00	高槻市役所	届出書等調査
: - :		
: - :		
: - :		
: - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

令和 4年(ケ)第 11号  
令和 4年 9月 14日受理  
令和 年 月 日提出  
4.12.-6

# 現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 百瀬 尚

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 高槻市上土室一丁目1番地1

建物の名称 阪急ヒルズコート高槻6番館

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上土室一丁目1番1の6-207

建物の名称 207号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 92.19平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高槻市上土室一丁目1番1

地 目 宅地

地 積 32425.37平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 高槻市上土室三丁目44番6

地 目 宅地

地 積 335.32平方メートル

土地の符号 3

所在及び地番 高槻市上土室三丁目48番3

地 目 宅地

地 積 114.75平方メートル





物 件 目 録

土地の符号 4  
所在及び地番 高槻市上土室三丁目50番5  
地 目 宅地  
地 積 4.00平方メートル  
(敷地権の表示)  
土地の符号 1・2・3・4  
敷地権の種類 所有権  
敷地権の割合 1000000分の2179  
共有者 A 持分40分の34  
共有者 B 持分40分の3  
共有者 C 持分40分の3



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	高槻市上土室1丁目10番6-207号(阪急ヒルズコート高槻6番館)	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる ( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物 ) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 下記のとおり 管理費 金12,500円 修繕積立金 金7,280円	令和4年8月末日現在 <input checked="" type="checkbox"/> 滞納はない <input type="checkbox"/> 滞納がある 令和 年 月 ~ 令和 年 月 分 計 円 <input type="checkbox"/> 不明
管理費等照会先	株式会社阪急阪神ハウジングサポート	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
敷地権	符号1~4	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(符号1~4) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権(符号1~4) <input type="checkbox"/> 地上権(符号 ) <input type="checkbox"/> 賃借権(符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない 地方裁判所 支部 平成 年 ( ) 第 号 <input type="checkbox"/> ある [ 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり  
(2枚目)

## その他の事項

- 1 表札等の表示
  - (1) 表札の表示 所有者の姓名が表示されている
  - (2) 集合郵便受けの表示 所有者の姓が表示されている
  
- 2 目的建物の現況について
  - (1) 目的建物の室内の状況は別紙添付写真のとおりである。
  - (2) 室内は、概ね経年相当の汚損が認められたほか、南西側洋室の壁面にクラック、和室の襖に汚損が認められた。
  - (3) 目的建物の登記簿上の床面積は、課税上の床面積より小さい。市役所の担当職員にその差異について聴取したところ、共用部分の面積を各所有者の持分で按分した面積を加算しているとの回答があった。
  
- 3 敷地権の目的たる土地の現況について
  - (1) 敷地権の目的たる土地(符号1～4)は、目的建物を含む一棟の建物のほか別棟(1～5および7番館)等の敷地として使用されている。
  - (2) 敷地権の目的たる土地(符号1～4)について地積測量図および建物図面を参考に現地において概観すると、形状は概ね建物図面の通りであると思われる。
  - (3) 敷地権の目的たる土地の南側および東側から北東側にかけて面する道路について市役所の担当職員に聴取したところ、当該前面道路は建築基準法上の道路であるとの回答である。

以上

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■マンション管理人	1. 目的建物には所有者の方がお住まいになっていると思います。
■市役所の担当職員	1. 目的物件の敷地上に、目的建物以外の所有者名義の持分登記のある建物は存在しません。 2. 目的建物の課税床面積には専用部分の床面積のほか、共用部分の面積を各区分所有者の持分で按分した面積が加算されています。
■管理会社従業員	1. 目的建物の所有者には令和4年8月末日現在で、2枚目記載の管理費、修繕積立金に滞納はありません。 また、管理費、修繕積立金のほかに以下の徴収金がありますが、これらの徴収金にも滞納はありません。  駐車場使用料    9,000円(月額) 町内会費                  100円(月額)  なお、今後管理費、修繕積立金に滞納が生じた場合は、特定承継人(買受人)に請求します。  2. 目的建物には専用部分以外に所有者が持分を有する附帯設備はありません。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(4枚目)

## 執行官の意見

### 目的物件の占有関係

関係人の陳述、ライフラインおよび立入調査の結果等から、目的建物は所有者(共有者A)が住居として使用・占有しているものと認められる。

以上

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
4年9月14日	執行官室	所有者へ照会文書（郵送）
4年9月14日	執行官室	ライフライン調査（郵送）
4年9月14日	執行官室	占有確認資料請求（郵送）
4年9月14日 13:05-13:30	物件所在地	物件及び占有確認(全戸不在), マンションの管理人と面談, 建物外観写真撮影
4年9月14日 14:10-14:35	高槻市役所	建築計画概要書・前面道路等調査
4年9月16日 9:15-9:20	執行官室	管理会社へ電話, 事情聴取, 照会文書（郵送）
4年9月16日 14:55-15:20	大阪法務局 北大阪支局	公函等調査
4年10月12日 12:40-12:45	物件所在地	2回目臨場(全戸不在) 在宅要請書郵便受けに投函
4年10月12日	執行官室	所有者へ在宅要請書（郵送）
4年11月7日 10:45-10:50	執行官室	管理会社へ電話, 回答書の内容について確認
4年11月9日 12:50-13:10	物件所在地	解錠のうえ立入調査(評価人帯同), 室内写真撮影
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input checked="" type="checkbox"/> 令和 4年11月 9日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせて, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり  
(6枚目)

登記年月日：平成9年2月18日

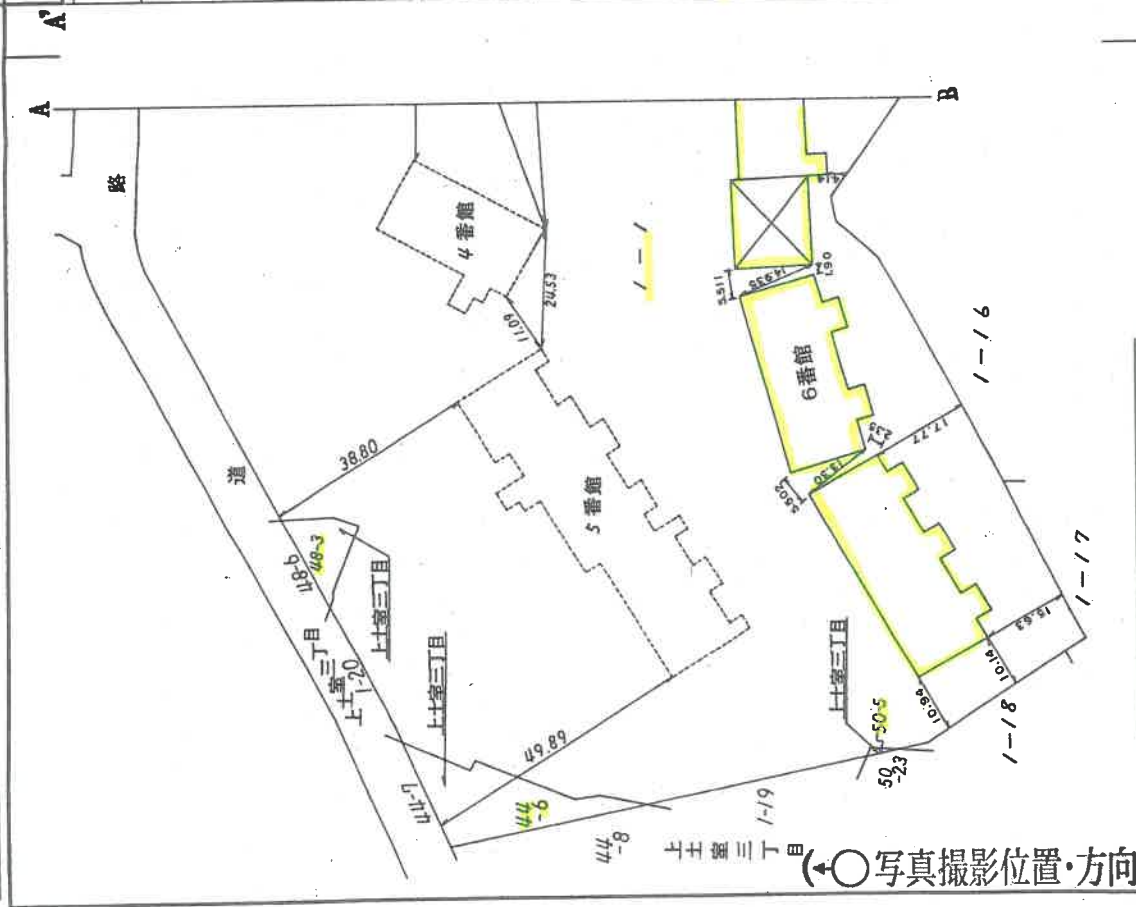
区建

各階平面図

建築物図面 9.2.18  
各階平面図 (2の2)

1-1-6-207

家屋番号  
1-1-6-207  
建築物の所在  
高槻市上土室一丁目一番地1  
(建物番号 阪急ヒルズ・コート高槻6番館)



(○写真撮影位置・方向)

製作者 土	縮尺 1/1000	申請人	縮尺 1/1000
製作日	1/16	2042557	



区建

各階平面図

建物図面 9.2.18 (2の1)

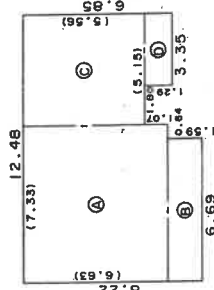
家屋番号

建物の所在

上土室一丁目  
番1の6-207

高槻市上土室一丁目1番地1  
(建物番号 阪急ヒルス・コート高槻6番地)

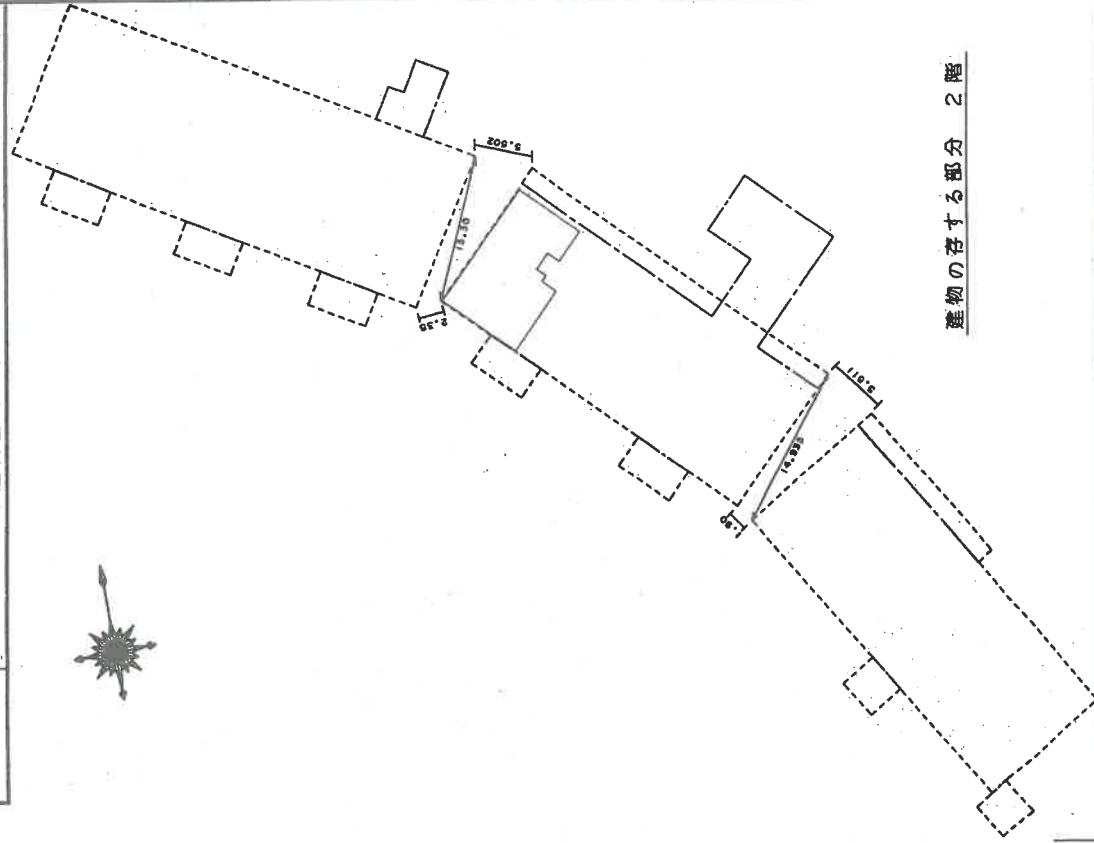
専有部分の建物



求積表

④	7.33 x 6.63	=	48.5979
③	6.69 x 1.59	=	10.6371
②	5.15 x 5.56	=	28.6340
①	3.35 x 1.29	=	4.3215
	合計		92.1905

床面積 92.19 m<sup>2</sup>



建物の存する部分 2階

作製者 土

日付(製)

縮尺 1/250

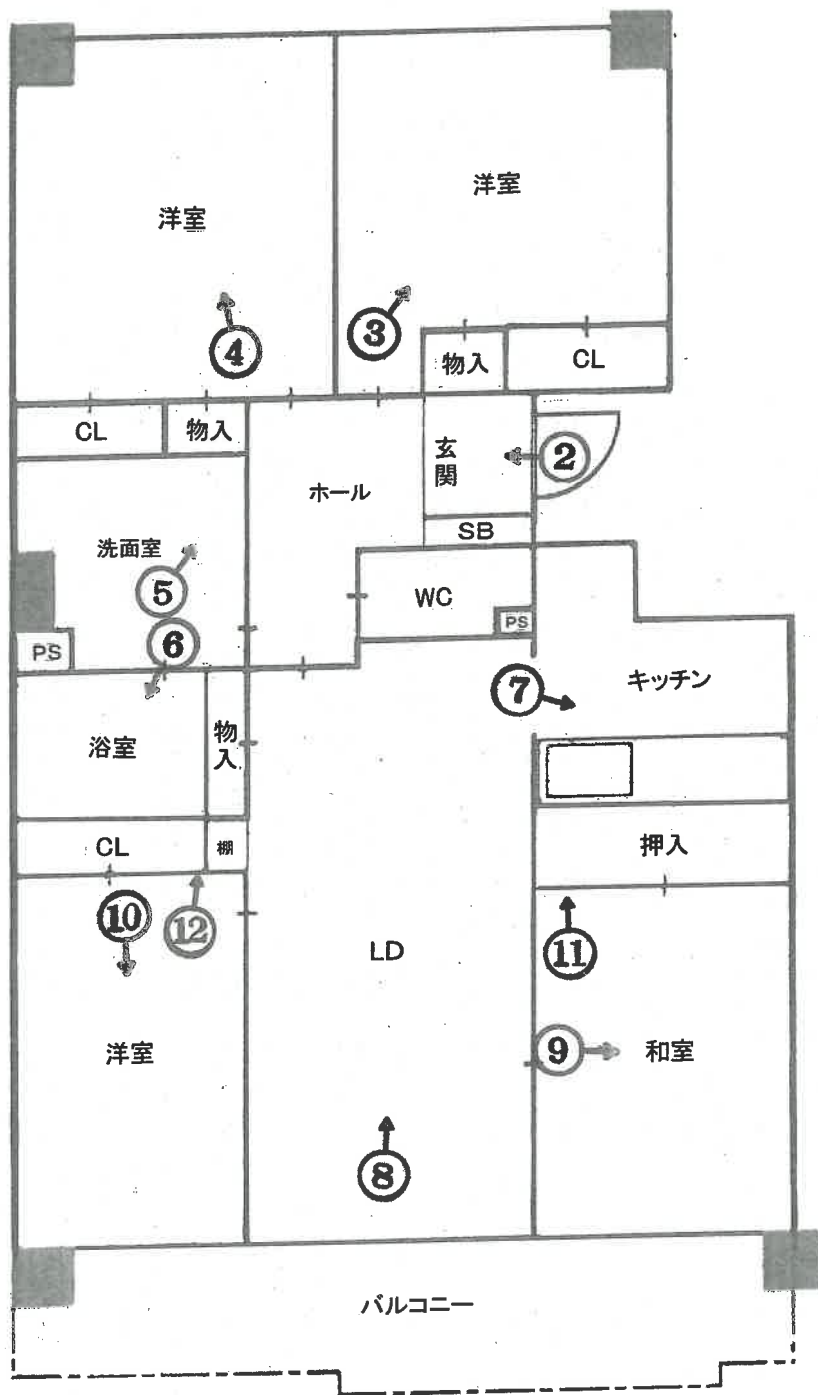
申請人

縮尺



20120506

# 間取略図



(○写真撮影位置・方向)

目的建物が存するマンション



①

玄関



②

( 9 枚目 )



③



④



⑤



⑥

( 11 枚目 )



⑦



⑧





9



10



⑪



和室の襖の汚損

⑫



南西側洋室壁面のクラック

( 14 枚目 )

令和4年(ケ) 第11号  
令和4年11月9日 現地調査  
令和4年11月24日 評価  
令和5年5月30日 補充評価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

# 補充評価書

(敷地権(所有権)付マンション)

評価人 不動産鑑定士

立入健一郎

## 第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件 1	金 10,400,000円

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	(一棟の建物の表示) 所在 建物の名称 (専有部分の建物の表示) 家屋番号 建物の名称 種類 構造 床面積 (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 所在及び地番 地目 地積 (敷地権の表示) 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	物件目録記載のとおり	同左
番号	特記事項		
1	・敷地権の目的である土地（符号1～4）は目的建物を含む阪急ヒルズコート高槻6番館の外、1～5番館及び7番館等の敷地に供されており、一団地認定がなされている（高槻市指令(建)第2-16号(平成4年8月19日)）。		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	J R 東海道本線 摂津富田駅 北西方 道路距離 約2.7km (別添「受命物件の位置図」参照)	
	高槻市営バス 上土室停留所 北東方 道路距離 約350m	
付近の状況	共同住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等  (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	第2種高度地区、宅地造成工事規制区域、埋蔵文化財包蔵地、砂防指定地
画地条件	規模	32,879.44㎡
	形状	不整形
	間口・奥行	間口約145m(南側)・奥行約230m(ほぼ中央部)
	高低差等	敷地内に高低差有り
接面道路の状況	南側	幅員約12m市道(建築基準法第42条1項1号)
	東～北東側	幅員約7～9m市道(建築基準法第42条1項1号)
	接道状況	角地・ほぼ等高接面
土地の利用状況等	現況	共同住宅の敷地
	北西側	公園(通路部分)
	北東～東側	道路
	南側	道路
	西側	公園
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	<small>(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常の費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</small>	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性の有無について、閉鎖登記簿及び旧土地台帳、過去の住宅地図からの土地利用履歴等によると目的土地については土壌汚染の端緒は認められなかった。 但し、土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	特になし	

## 2 建物の概況

### (1) 一棟の建物の概要

マンション名	阪急ヒルズコート高槻6番館	
建物の用途	共同住宅 (総戸数 93戸) ※ 居宅	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	(登記記載) 平成9年1月23日新築
	経過年数	約26年
	経済的残存耐用年数	約19年
構 造	鉄筋コンクリート造ルーフィング葺8階建	
仕 様	屋 根	アスファルトシングル等
	外 壁	吹付タイル、タイル貼等
	その他	—
設 備 等	エレベーター (2基)、駐車場 (431台：9,000～15,000円/月)、 駐輪場、ゴミ置場等	
建物の品等	普通程度	
管理の形態等	管理組合： 有、名称：阪急ヒルズコート高槻6番館管理組合 管理方式： 委託管理 管理会社： 株式会社阪急阪神ハウジングサポート 管理形態： 常駐	
管理の状況	普通程度	
特 記 事 項	<p>修繕積立金：98,899,020円 (令和4年8月31日現在)</p> <p>検査済証有り。</p> <p>回答照会時点において、駐車場の空き有り。なお、上記駐車場台数は、阪急ヒルズコート高槻1～7番館の総数である。</p> <p>回答照会時点において、改修計画は無し。</p> <p>一棟の建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材の使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。</p>	

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造 1階建	
位 置	2階 (207号室) 開口部の方位：南西向き (角住戸)	
床 面 積	92.19m <sup>2</sup> (登記面積)	
間 取 り	4LDK	
仕 様	天 井	ビニールクロス等
	床	フローリング、畳、カーペット等
	内 壁	ビニールクロス等
	設 備	キッチン、トイレ、浴室等
	その他	ー
保守管理の状態	普通程度	
管 理 費 等	管 理 費	12,500 円 (月額)
	修繕積立金	7,280 円 (月額)
	滞 納 額	なし (令和4年8月31日現在)
専有部分の 利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南西側洋室の内壁にクラックがある。</li> <li>・ 和室の襖に汚損が見られた。</li> </ul>	

## 第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整の上、評価額を後記のとおり決定した。

### I 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

#### 1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡)	専有面積 (㎡)	現価率	建物の価格(円) (千円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ(ア×イ×ウ)
300,000	92.19	0.34	9,403,000

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率

経過年数 約26年

経済的残存耐用年数 約19年

観察減価 25%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned} \text{現価率} &= \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 19\text{年} / (\text{経過年数} 26\text{年} + \\ &\quad \text{経済的残存耐用年数} 19\text{年}) \} \times (1 - 0.25) \\ &= 0.34 \end{aligned}$$

※ 観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。



## 2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) (千円未満四捨五入) カ (ア×イ×ウ×エ×オ)
122,000	0.93	32,879.44	1.00	$\frac{2,179}{1,000,000}$	8,129,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 高槻-18

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 122,000\text{円/㎡} & \times 99.3/100 & \times 100/102 & \times 100/97 & = 122,000\text{円/㎡} & \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：	接面・方位 ※	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
	1.02	1.00	1.00	1.00	1.02

※ 東向き

◇地域格差：	街路 ※ <sup>1</sup>	接近 ※ <sup>2</sup>	環境	行政	総合 (相乗積)
	0.98	0.99	1.00	1.00	0.97

※<sup>1</sup>：幅員 ※<sup>2</sup>：最寄駅距離

イ 個別格差：	接面 ※ <sup>1</sup>	規模 ※ <sup>2</sup>	形状 ※ <sup>3</sup>	その他	総合 (相乗積)
	1.05	0.90	0.98	1.00	0.93

※<sup>1</sup>：角地 ※<sup>2</sup>：地積過大 ※<sup>3</sup>：不整形

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：本件の場合、不要と判断した。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

## 3 積算価格 (敷地権付建物の積算価格)

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	個別格差 (階層・位置・品等) ウ	積算価格 (円) (千円未満四捨五入) エ ((ア+イ)×ウ)
9,403,000	8,129,000	1.02	17,883,000

ウ 個別格差：	階層 ※ <sup>1</sup>	位置 ※ <sup>2</sup>	品等程度	その他	総合 (相乗積)
	0.97	1.05	1.00	1.00	1.02

※<sup>1</sup>：2階 (低層階) ※<sup>2</sup>：角住戸

## II 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) (千円未満四捨五入) エ(ア×イ×ウ)
209,000	1.02	92.19	19,653,000

### ア 基準階の比準価格

近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階の専有部分の1㎡あたりの比準価格を下記のとおり査定した。

(取引事例)

番号	①	②
所在	高槻市上土室1丁目	高槻市上土室1丁目
構造	RC造	RC造
階	6F/20F	7F/12F
面積	約85㎡	約73㎡
建築時期	平成7年2月	平成8年2月
取引時点	令和3年3月	令和3年9月
取引形態	一般売買	一般売買
事例価格	206,000円/㎡	227,000円/㎡
その他	4LDK	3LDK

(比準表)

番号	事例価格 (円/㎡) ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域品 等比較 オ	建物品 等比較 カ	試算価格 (円/㎡)
							(千円未満四捨五入)
①	206,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{106}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	194,000
②	227,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{102}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	223,000
事情補正：取引形態の種別，取引に介在する特殊事情等を考慮 時点修正：近隣地域の区分所有建物の価格推移の傾向を考慮 標準化補正：取引事例の階層，位置，形状等を考慮 地域品等比較：利便性や周辺利用の状況等を考慮 建物品等比較：建物グレード，築年数，保守管理状況等を考慮						基準階の比準価格 (円/㎡)  209,000	

### イ 個別格差

前ページの敷地権付建物の個別格差（I 3ウ）と同じ。

### Ⅲ. DCF法による収益価格の試算

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり査定した。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも想定の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

#### 《 DCF法による価格査定表 》

5年間の有効純収益現価の合計	正味復帰価格の現価							収益価格
	6年目期末有効純収益	最終還元利回り	5年目期末売却価格	売却費用 売却価格×5%	復帰価格 カ(エ-オ)	複利現価率 割引率 6.5%	正味復帰価値現価 ク(カ×キ)	
ア	イ	ウ	エ(イ÷ウ)	オ	カ(エ-オ)	キ	ク(カ×キ)	ケ(ア+ク)
2,615 千円 (24.9%)	855 千円	7.5%	11,400 千円	570 千円	10,830 千円	0.72988	7,905 千円 (75.1%)	10,520 千円 (100.0%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー表参照。

ウ 最終還元利回り： 後述の割引率を参考として対象物件の存する地域の特性及び社会・経済情勢等を考慮の上、上記のとおり査定した。

キ 複利現価率： 複利現価率に用いた割引率は、一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として査定した。

#### 《 分析期間中のキャッシュフロー表 》

〔単位：千円〕

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ア 収入	支払賃料	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170
	共益費収入	150	150	150	150	150
	駐車場収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	可能総収益	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
	空室損失	△ 66	△ 66	△ 66	△ 66	△ 66
	貸倒損失	0	0	0	0	0
	有効総収益	1,254	1,254	1,254	1,254	1,254
イ 支出	維持管理費	150	150	150	150	150
	修繕費	87	87	87	87	87
	公租公課	144	144	144	144	144
	損害保険料	18	18	18	18	18
	その他	0	0	0	0	0
	運営支出合計	399	399	399	399	399
	資本的支出	1,000	0	0	0	0
	総費用合計	1,399	399	399	399	399
ウ 経費率 (運営支出/可能総収益)	30%	30%	30%	30%	30%	
エ 有効純収益	-145	855	855	855	855	
オ 複利現価率 (割引率6.5%)	0.93897	0.88166	0.82785	0.77732	0.72988	
カ 有効純収益の現価	-136	754	708	665	624	

#### IV 評価額の決定

##### 1 試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては、市場の取引動向・実態等を考慮して、積算価格に10%、比準価格に80%、収益価格に10%のウェイト付けを施して、端数を整理の上、下記のとおり調整した。

	占有減価前 の試算価格(円) ア	占有減価 イ	試算価格(円) (千円未満四捨五入) ウ=ア×イ
① 積算価格	17,883,000	1.00	17,883,000
② 比準価格	19,653,000	1.00	19,653,000
③ 収益価格	—————		10,520,000
④ 調整後の価格 (千円未満四捨五入)	18,563,000		

イ 占有減価：

本件の場合には減価不要であり、1.00とした。

##### 2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価(敷金等)を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格(円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価(敷金等) オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ
18,563,000	0.80	0.70	1.00	0	10,400,000

イ 市場性修正：専有部分において不自然死があった点を考慮して減価を行った。

ウ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：本件の場合には不要。

オ その他の控除減価(敷金等)：本件の場合には不要。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示 高槻-18

所 在 : 大阪府高槻市塚原4丁目367番10 「塚原4-5-8」  
価 格 : 122,000円/m<sup>2</sup>  
位 置 : JR東海道本線 摂津富田駅 北西方 約3.4km (道路距離)  
価格時点 : 令和4年1月1日  
地 積 : 92m<sup>2</sup>  
供給処理施設 : 水道、ガス、下水  
接面街路 : 東 6.7m市道  
用途指定等 : 第1種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)  
準防火地域  
地域の概要 : 中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

### 2 固定資産税評価額 (令和3年度)

物件1	:	1,994,257,531円	(土地 [符号1] : 2179/1000000)
	:	20,623,185円	(土地 [符号2] : 2179/1000000)
	:	7,057,469円	(土地 [符号3] : 2179/1000000)
	:	246,012円	(土地 [符号4] : 2179/1000000)
	:	7,597,500円	(建物 : 専有部分)

## 第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取略図

以 上

## 物件目録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 高槻市上土室一丁目1番地1  
建物の名称 阪急ヒルズコート高槻6番館

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 上土室一丁目1番1の6-207  
建物の名称 207号  
種 類 居宅  
構 造 鉄筋コンクリート造1階建  
床 面 積 2階部分 92.19平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1  
所在及び地番 高槻市上土室一丁目1番1  
地 目 宅地  
地 積 32425.37平方メートル  
土地の符号 2  
所在及び地番 高槻市上土室三丁目44番6  
地 目 宅地  
地 積 335.32平方メートル  
土地の符号 3  
所在及び地番 高槻市上土室三丁目48番3  
地 目 宅地  
地 積 114.75平方メートル



## 物件目録

土地の符号 4  
所在及び地番 高槻市上土室三丁目50番5  
地 目 宅地  
地 積 4.00平方メートル  
(敷地権の表示)  
土地の符号 1・2・3・4  
敷地権の種類 所有権  
敷地権の割合 1000000分の2179  
共有者 A 持分40分の34  
共有者 B 持分40分の3  
共有者 C 持分40分の3

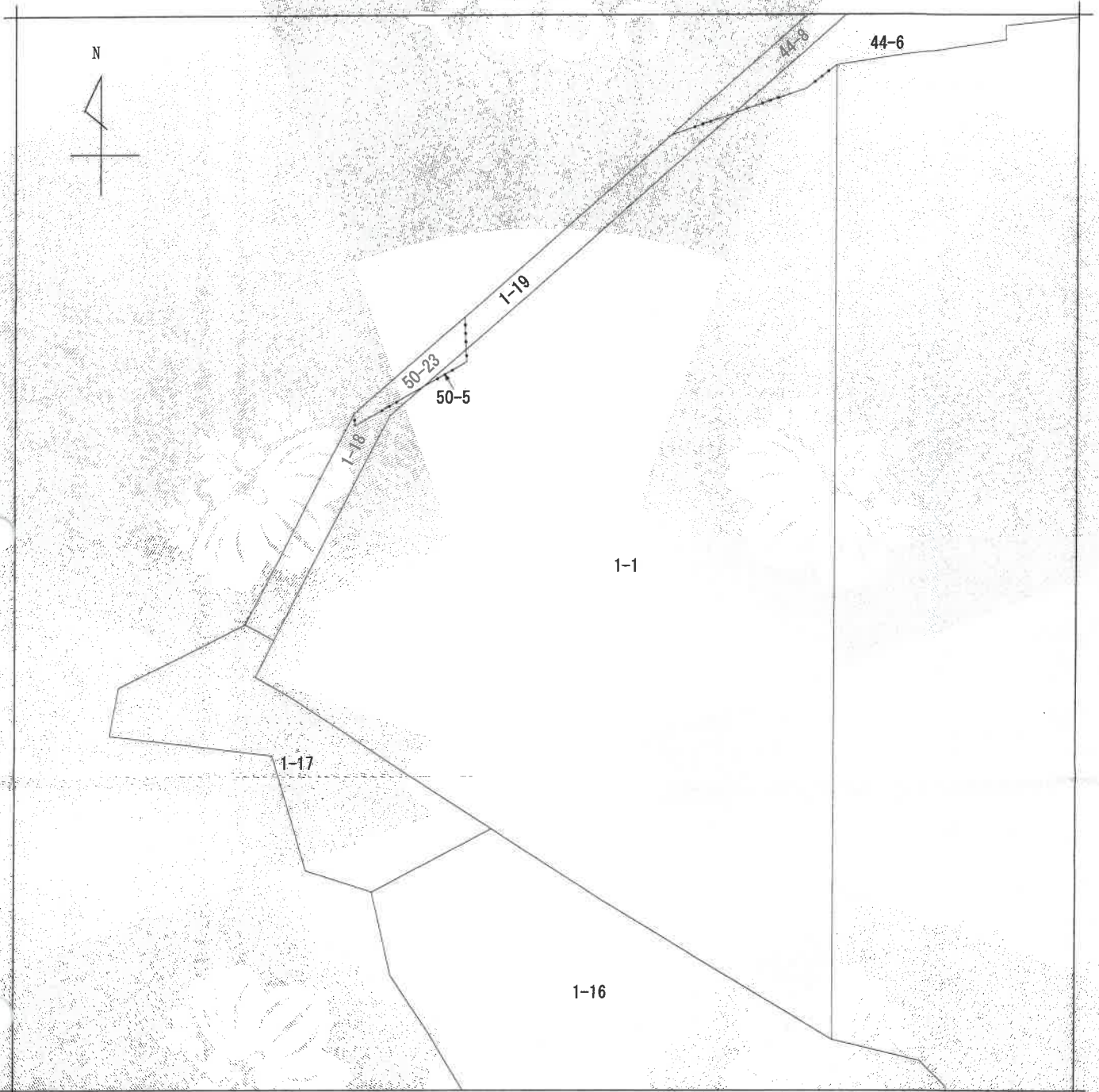




【受命物件の位置図】







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	高槻市上土室一丁目				地番	1番1		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

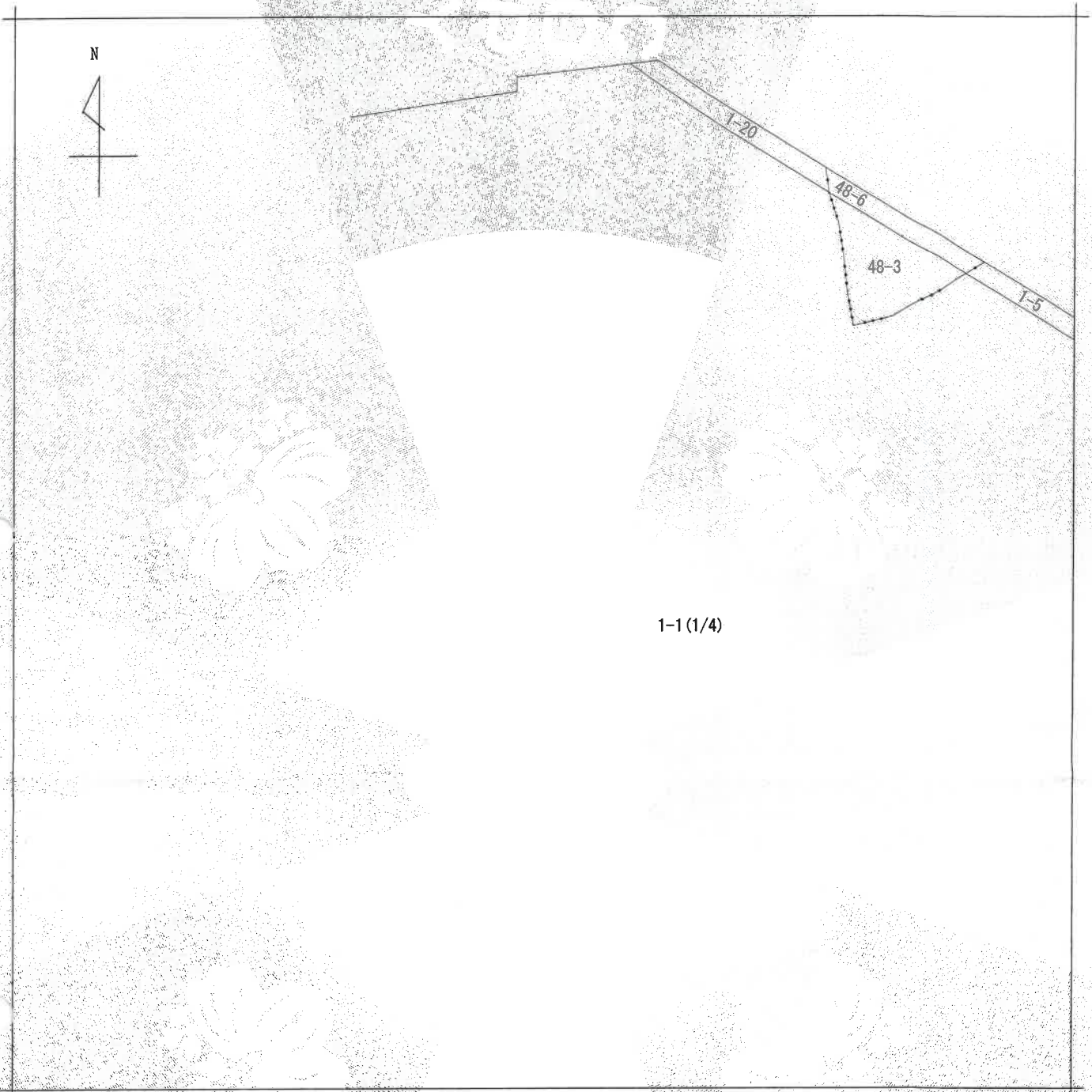
(大阪法務局北大阪支局管轄)

令和3年12月21日

東京法務局中野出張所

請求番号：25-1

登記官



1-1(1/4)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	高槻市上土室一丁目		地番	1番1	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日			備付年月日(原図)		補記事項	
					種類	旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

令和3年12月21日

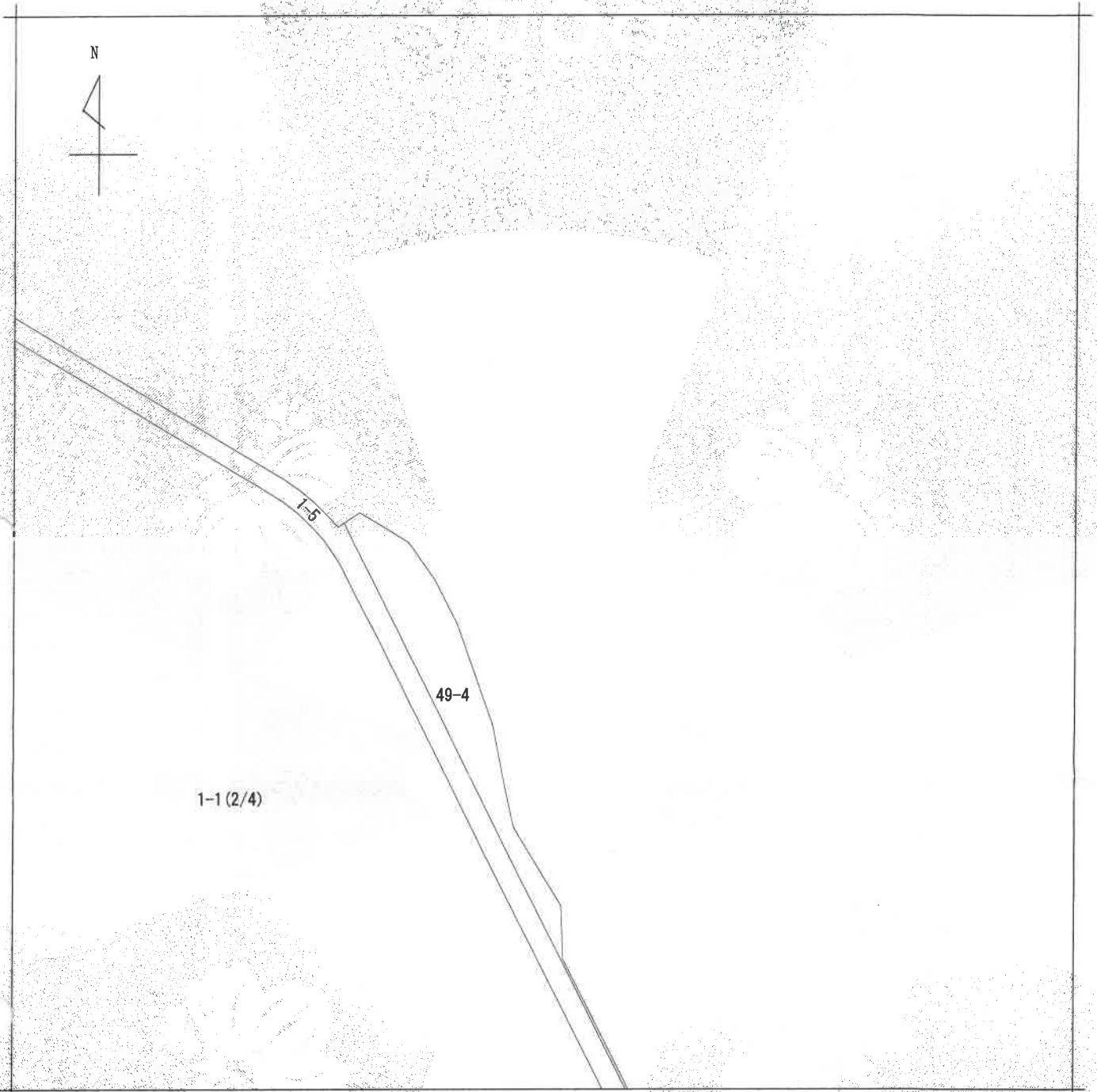
東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：25-1

(2/5)





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	高槻市上土室一丁目			地番	1番1		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補事項	

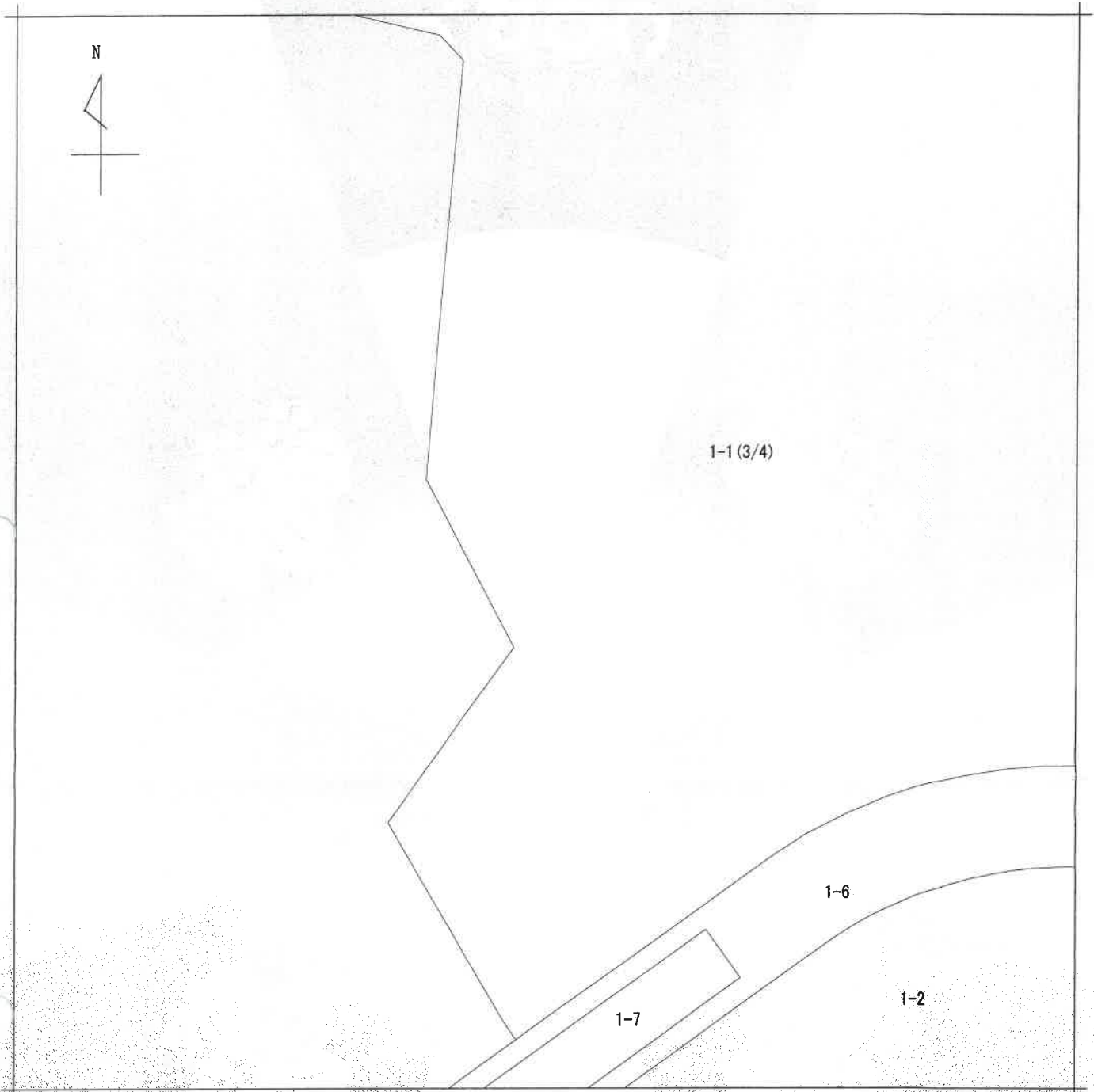
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

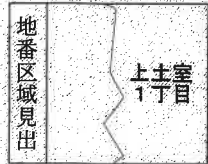
令和3年12月21日

東京法務局中野出張所

登記官



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	高槻市上土室一丁目				地番	1番1		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

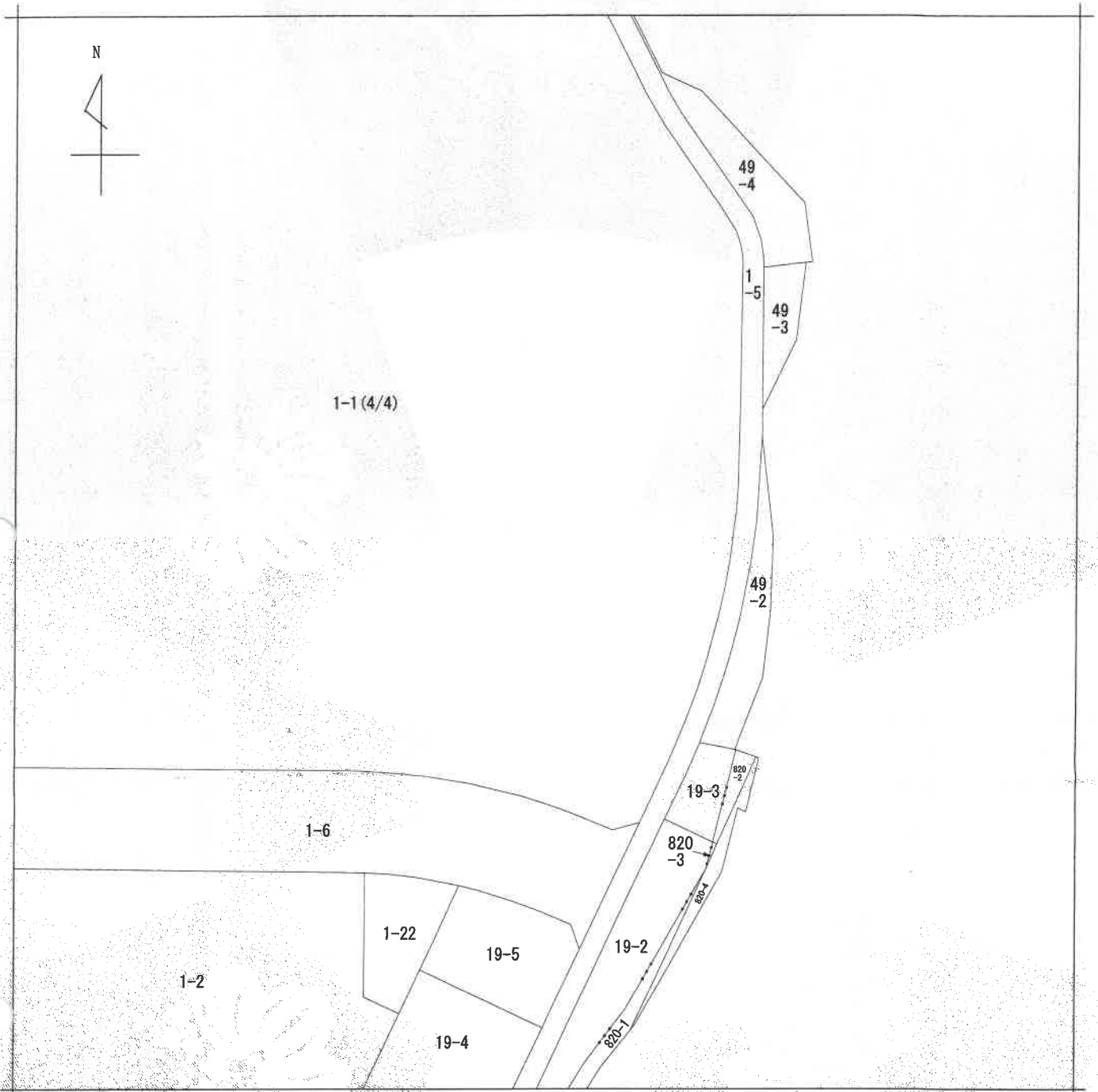
令和3年12月21日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：25-1

(4/5)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出  
上土室  
1丁目  
上土室  
2丁目

請求部分	所在		高槻市上土室一丁目		地番	1番1	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項
						種類 旧土地台帳附属地図	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

令和3年12月21日

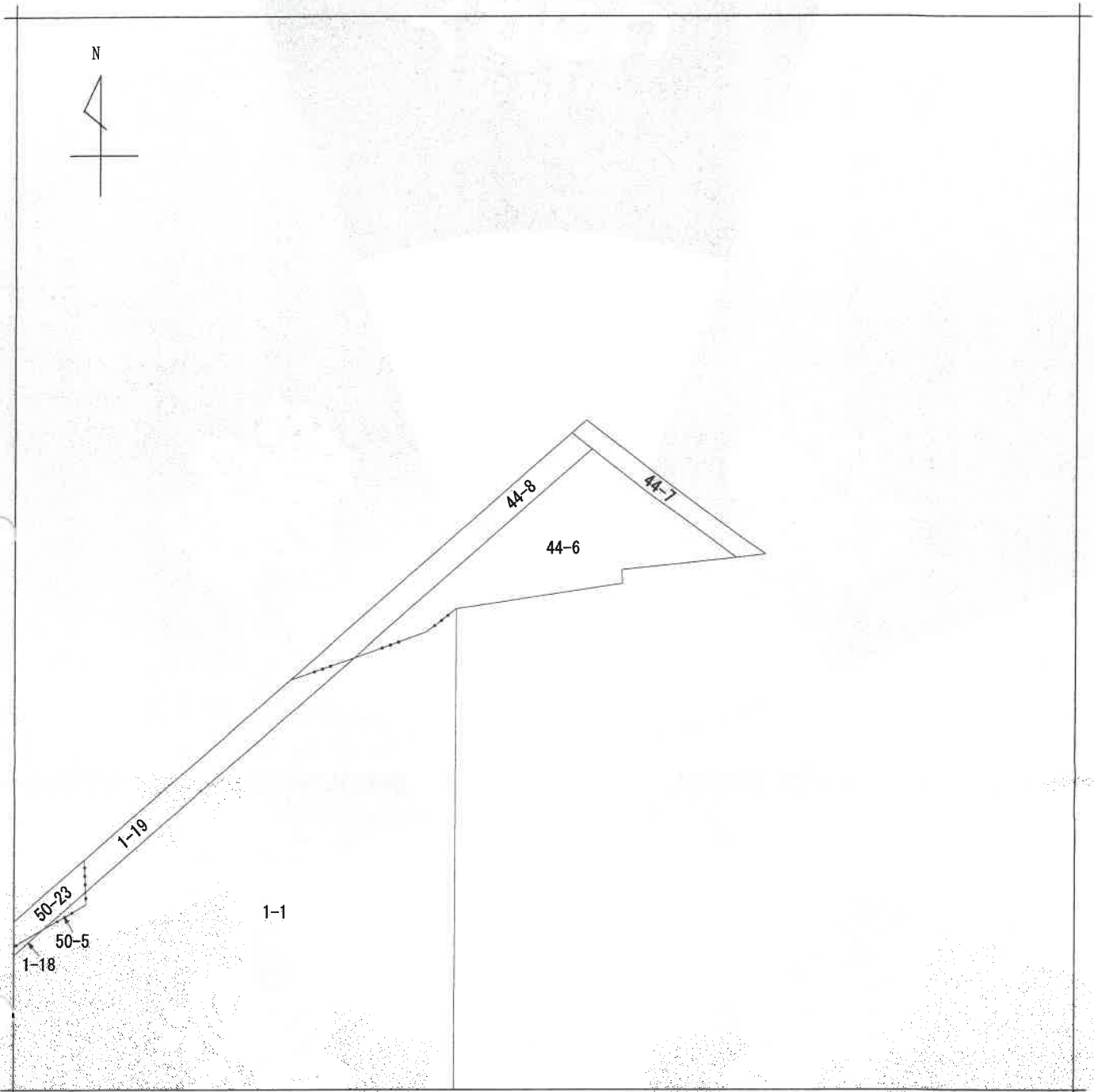
東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：25-1

(5/5)





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 上土室3丁目

請求部分	所在		高槻市上土室三丁目		地番	44番6		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	備付年月日(原図)			補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

令和3年12月21日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：25-4

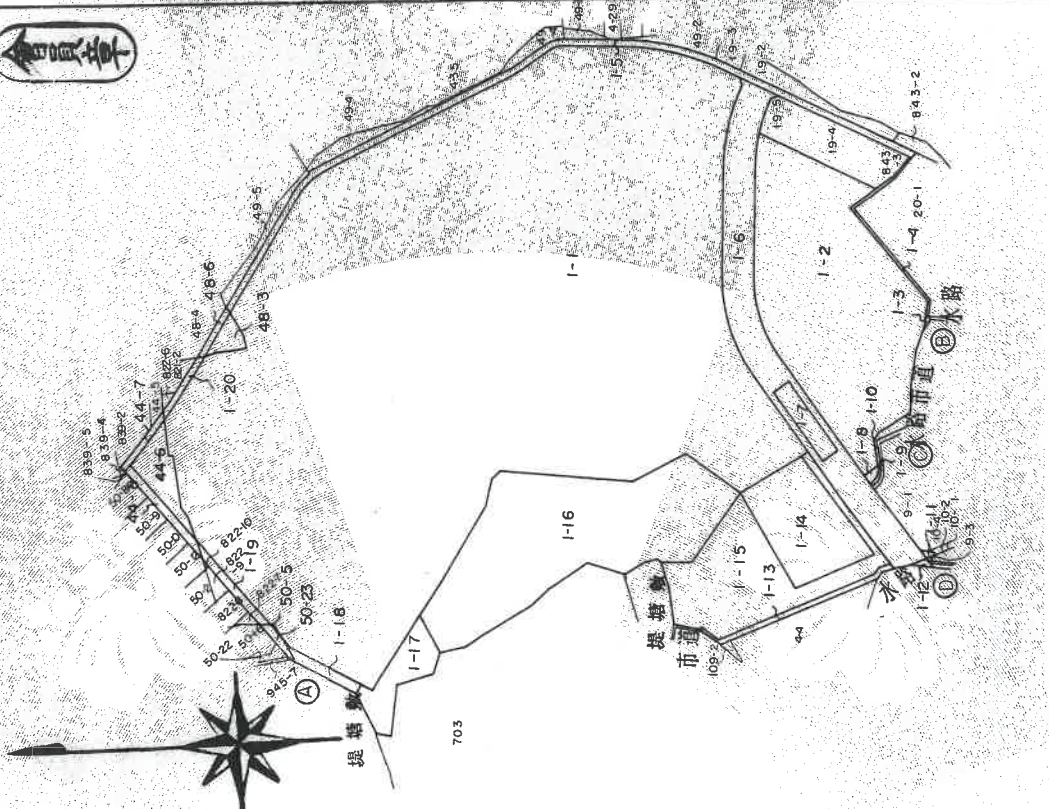
(1/1)

平 4 8 . 26 ( 31 日 )

大阪住地家調査士会 2040709

# 前 後 別 1:1-20 地 積 測 量 図

地 番 1-16-20  
土地の所在 高槻市上土室1丁目

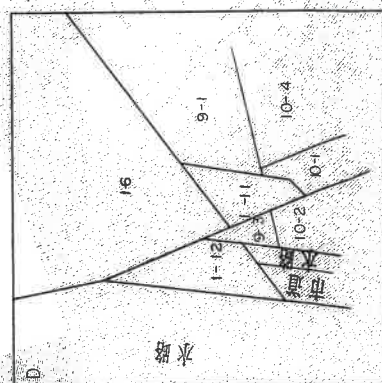
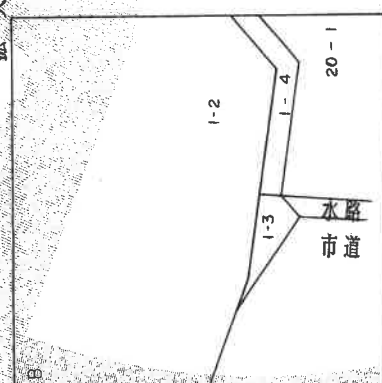
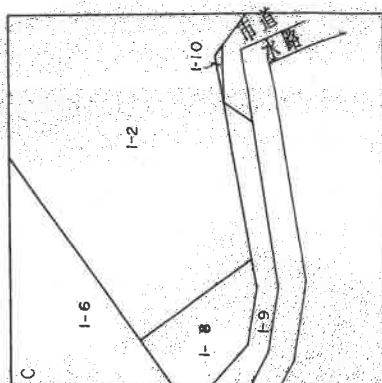
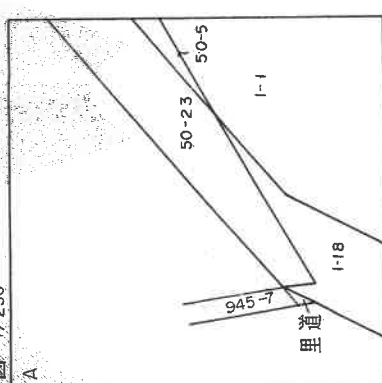


縮尺 1/2000

申請人

平成 4 年 8 月 1 日 作製

拡大図 1/250



作製者

登記年月日：平成4年8月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(大阪法務局北大阪支局管轄)  
令和 3 年 12 月 21 日 東京法務局中野出張所

登記簿

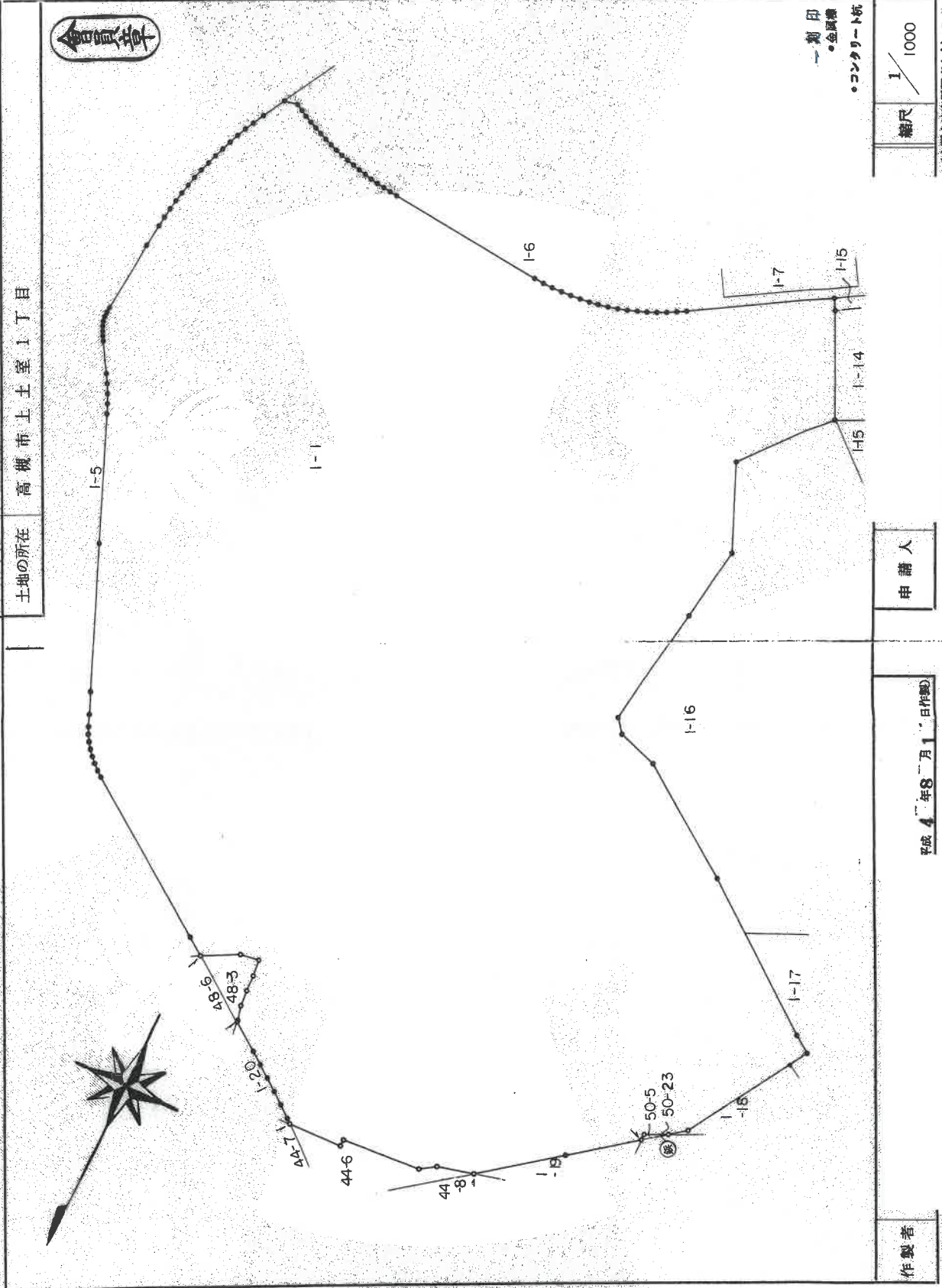


平4.8.26(3102)

# 地積測量図

前 後 1-1 ~ 1-20

地番	1-1
土地の所在	高槻市上土室1丁目



申請人

平成4年8月1日(作製)

作製者

縮尺 1/1000  
大阪土地家屋調査士会 2040710

登記年月日：平成4年8月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

令和3年12月21日

東京法務局中野出張所

登記簿



平4.8.26(3103)

地積測量図

地番 1-1~20  
土地の所在 高槻市上土室1丁目



残地計算

1	48973.7973
1-2	4976.8930
1-3	5.3244
1-4	80.9454
1-5	758.30565
1-6	2171.5802
1-7	223.5155
1-8	18.68845
1-9	17.34045
1-10	0.4770
1-11	8.68165
1-12	12.72265
1-13	154.0367
1-14	1267.28875
1-15	1893.89575
1-16	4163.99475
1-17	510.5255
1-18	113.9893
1-19	111.3203
1-20	58.9022
1-1	32435.3717

縮尺 1/

(大阪土地家屋調査士会) 2040711

申請人

平成 4 年 8 月 1 日(作製)

作製者

登記年月日：平成4年8月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

令和 3 年 12 月 21 日

東京法務局中野出張所

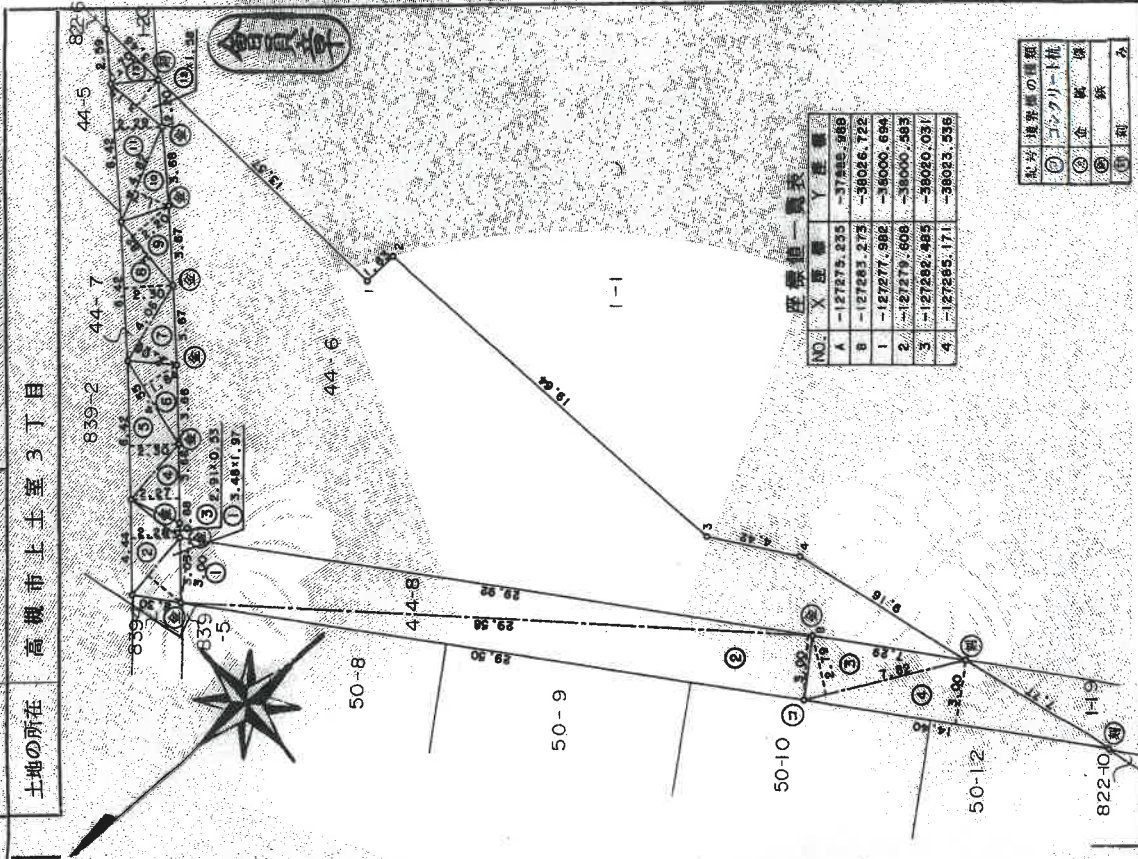
登記簿

登記年月日：平成4年8月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (大阪法務局北大阪支局管轄)  
 令和3年12月21日 東京法務局中野出張所 登記官

新・後44-6 地積測量図 4.8.24

地番 44-6-6-8  
 土地の所在 高槻市上土室3丁目



NO.	底辺	垂線	倍面積
1	3.48	1.97	6.8556
2	4.44	2.28	10.1232
3	2.91	0.53	1.5423
4	3.66	2.27	8.3082
5	6.42	2.30	14.7660
6	4.55	1.84	8.3720
7	4.06	2.06	8.3636
8	6.42	2.30	14.7660
9	3.82	2.20	8.4040
10	4.82	1.74	8.3868
11	6.42	2.29	14.7018
12	3.15	1.58	4.9770
13	3.46	1.70	5.8820
合計			115.4485
実面積			57.72425

NO.	底辺	垂線	倍面積
1	29.92	3.00	89.7600
2	29.58	3.00	88.7400
3	7.82	2.79	21.8178
4	14.40	3.00	43.2000
合計			243.5178
実面積			121.75890

44-6  
 実面積 514.8098455 = 57.72425 + 121.7589  
 = 335.3266955

座標値一覧表

NO.	X 座標	Y 座標
A	-127575.235	-37585.988
B	-127583.273	-38026.722
1	-127577.992	-38000.694
2	-127575.608	-38000.583
3	-127582.485	-38020.037
4	-127583.171	-38023.536

製図機界線の種類

記号	種類
①	境界線
②	地積線
③	敷地線
④	その他

縮尺 1/250

申請人

平成4年8月1日(作製)

作製者

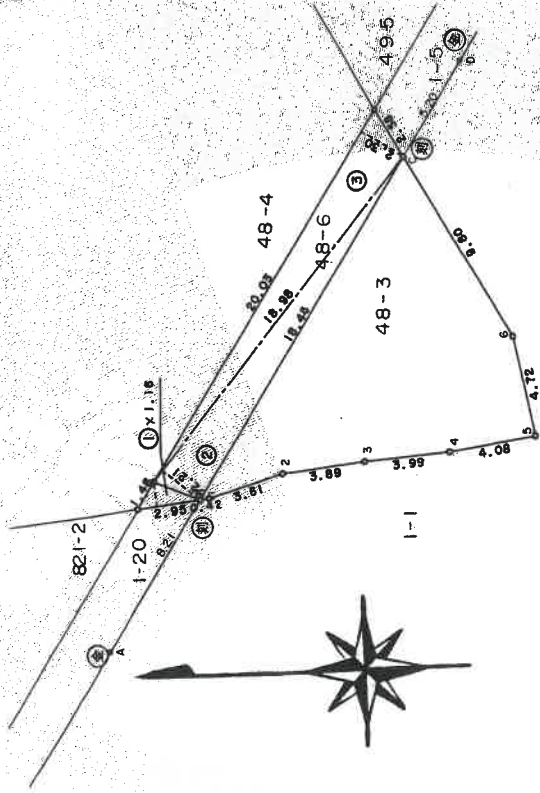
2044540



登記年月日：平成4年8月24日

前48-3 後・新 地積測量図 48.24

地番	48-3, -6
土地の所在	高槻市上土室3丁目



座標値一覧表

NO.	X座標	Y座標
A	-127287.485	-37970.599
B	-127291.737	-37983.572
C	-127301.287	-37987.790
D	-127303.982	-37983.338
1	-127292.151	-37983.512
2	-127295.592	-37982.403
3	-127299.449	-37981.674
4	-127303.419	-37981.465
5	-127307.445	-37980.766
6	-127306.402	-37986.154

48-6

NO.	底辺	壁高	倍面積
1	2.95	1.16	3.4220
2	18.98	2.21	41.9458
3	20.03	2.30	45.0650
合計			91.4328
裏面積			45.71840

48-3  
残地計算 160.46977 - 45.7184 = 114.75137

地号	境界線の種類
①	コンクリート杭
②	金杭
③	銅杭
④	鉛杭
⑤	木杭

平成4年8月1日(作製)

申請人

製作者

縮尺 1/250

大阪七地籍測量株式会社 2044542

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
(大阪法務局北大阪支局管轄)  
令和3年12月21日 東京法務局中野出張所

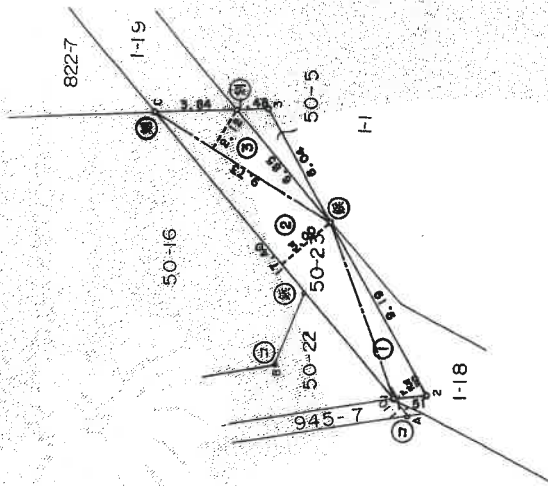
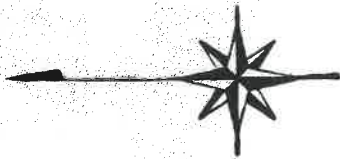
登記号

登記年月日：平成4年8月24日

前 50-5 後・新

地積測量図 4.8.24

地番 50-5-23  
土地の所在 高槻市上土室3丁目



50-23			
NO.	辺	距離	積面積
1	1	9.19	1.39
2	2	17.40	3.00
3	3	9.73	2.12
合計			85.6017
実面積			42.80085

座標値一覧表		
NO.	X座標	Y座標
A	-127323.761	-36077.946
B	-127317.371	-36075.533
C	-127311.829	-36083.961
1	-127323.038	-36077.113
2	-127324.548	-36076.958
3	-127316.950	-36083.757

50-5  
現地計算 46.801498 - 42.80085  
= 4.600648

記号	境界線の種類
①	コンクリート杭
②	金属探
③	鉄
④	木

平成 4 年 8 月 1 日 (印刷)

申請人

作製者

縮尺 1/250

(大阪土地家屋調査士会) 2044561

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(大阪法務局北大阪支局管轄)

令和 3 年 12 月 21 日 東京法務局中野出張所

登記官



登記年月日：平成9年2月18日

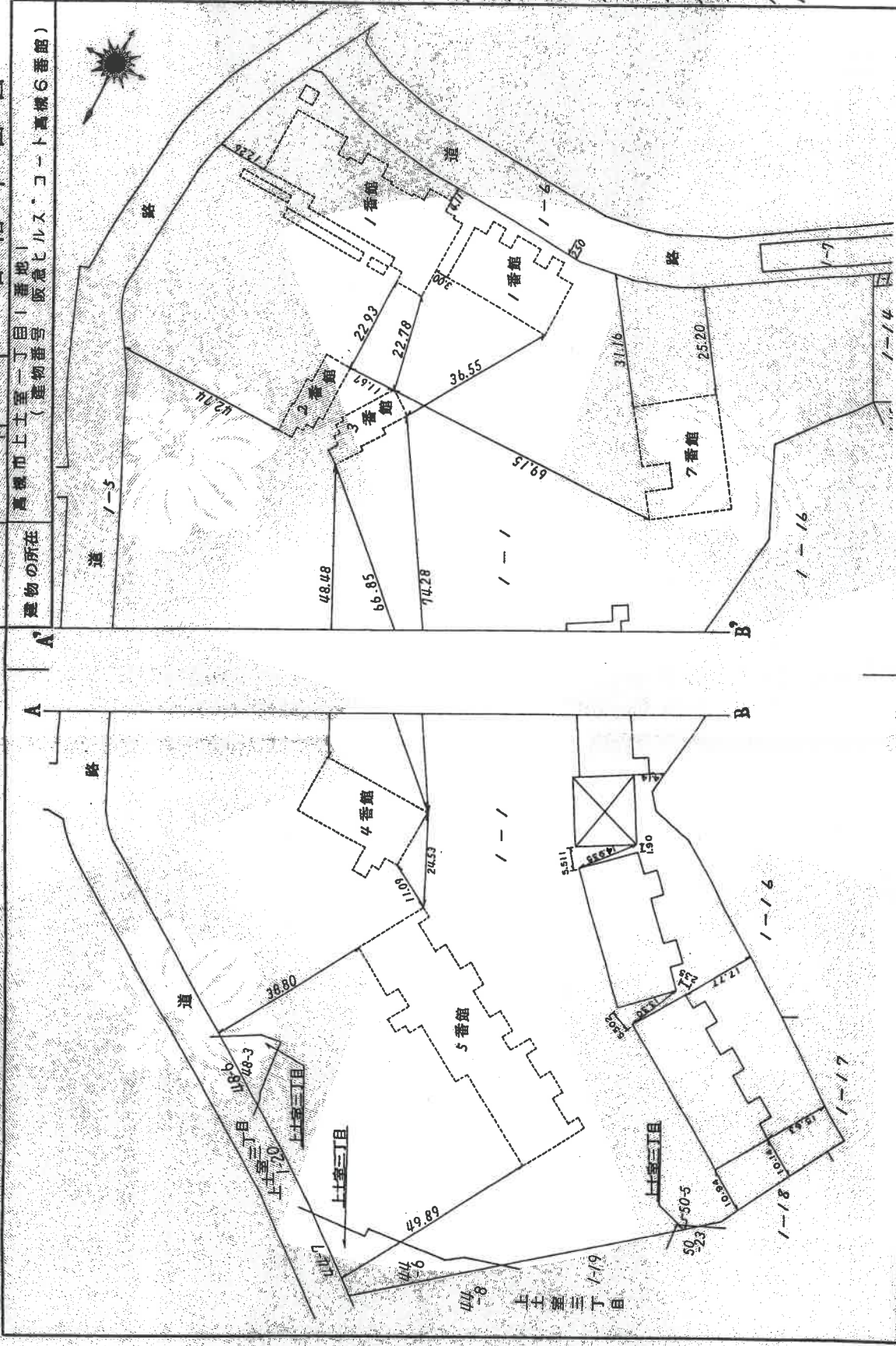
区建

各階平面図

家屋番号  
棟

高槻市上土室一丁目番地  
（建物番号 飯倉ヒルス・コート高槻6番館）

建物図面  
各階平面図 0.2.18



縮尺 1/1000

2042501

申請人

縮尺 1/1000

自作

作製者

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

令和3年12月21日

東京法務局中野出張所

登記号

2042503

登記年月日：平成9年2月18日

区建

各階平面図

2/8

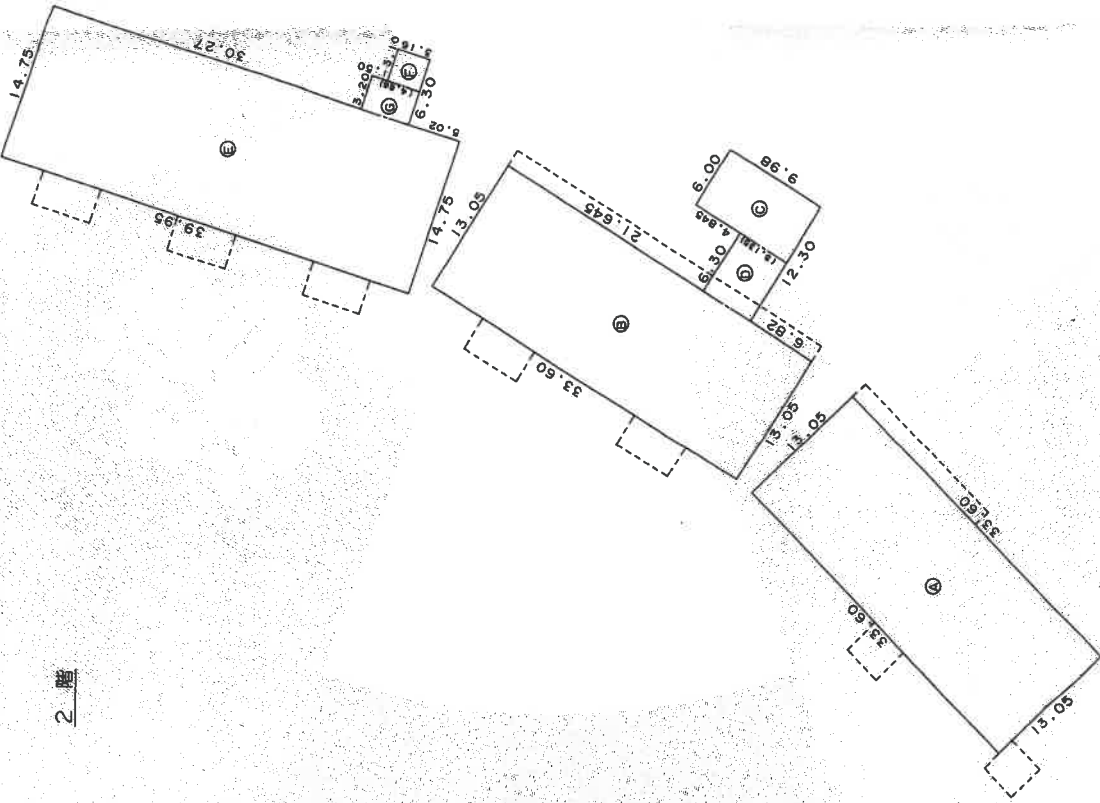
建物図面 9.218  
各階平面図

家屋番号

建物の所在

高棉市上土室一丁目番地1  
(建物番号 阪急ビルス・コート高棉6番館)

2階



求積表

Ⓐ	33.60	x	13.05	=	438.4800
Ⓑ	33.60	x	13.05	=	438.4800
Ⓒ	9.98	x	6.00	=	59.8800
Ⓓ	5.135	x	6.30	=	32.3505
Ⓔ	39.95	x	14.75	=	589.2625
Ⓕ	3.16	x	3.10	=	9.7960
Ⓖ	4.66	x	3.20	=	14.9120
				合計	1583.1610

床面積 1583.16㎡

製者

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
(大阪法務局北大阪支局管轄)  
令和3年12月21日 東京法務局中野出張所 登記官





# 【間取略図】

令和4年(ケ)第11号

